

令和 8 年 4 月 3 日

清瀬市議会議長 殿

会派名 共に生きる
代表者名 ふせ由女 印
(署名又は記名押印)

令和 7 年度政務活動費収支報告について

清瀬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 7 年度政務活動費収支報告書

会派名 共に生きる

1 収 入
政務活動費 129,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	160,872	
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和 8 年 4 月 3 日

清瀬市議会議長 様

会派名 共に生かす
氏名 ふせ由女

政務活動報告書（広報紙）

清瀬市議会政務活動費により支出した（広報紙）について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

- 1 広報紙等の名称 ゆめ通信 No. 44
- 2 発行日 令和 7 年 12 月 4 日
- 3 発行部数 12,000 部
- 4 委託先名 ラクス (※領収書と一致)
(広報紙印刷、配布、HPの作成・更新など)
- 5 経費 89,183 円 (※収支報告書と一致)
内訳
 - (1) 印刷製本費 89,183 円
 - (2) 会場費 円
 - (3) 通信運搬費 円
 - (4) 旅費 円
 - (5) 業務委託費 円
 - (6) 備品購入費 円
- 6 その他
広報紙等の成果物（1部）を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

領収書



ふせ由女 様

取引年月日：2025年12月04日(木)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-251126531917

合計金額 (税込) 80,183円

ラクスル株式会社

10%対象 80,183円 (内消費税: 7,289円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
251126531917-01	チラシ・フライヤー / A3 / 片面カラー・片面モノクロ / 光沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加工: 2つ折り(センター折り)	12,000部	72,894円	出荷予定日: 2025年12月8日

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 72,894円
小計 (税抜)	72,894円
合計金額 (税込)	80,183円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



清瀬市議会議員（無所属）
ひとり会派「共に生きる」

発行 ふせ由女(FUSE Yume) 清瀬・くらしと平和の会
〒204-0002 清瀬市旭が丘 2-1-5-108 〒204-0012 清瀬市中清瀬 3-213-7
Tel: 090-9969-7635 Tel & Fax: 042-493-2982
HP: http://www.7b.biglobe.ne.jp/~fuse_yume/ E-mail: fuseyume@kre.biglobe.ne.jp

◆ ◆ ◆ 9月議会レポート ◆ ◆ ◆

9月1日～25日に9月議会が開催され、9日～11日に各常任委員会、17日～19日に決算特別委員会が開かれました。ここでは、3日～5日に行われた一般質問の一部を紹介します。

まずは、「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法**」制定後の本市での変化に関してです。この法律は、“**貧困やDVなどといった困難な問題に直面する女性たちの自立に向けて公的支援を強化すること**”、“**年齢・障害・国籍等を問わず、全ての女性の人権が尊重され、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現のために、支援の枠組みを構築・強化すること**”を目的として2022年に制定され2024年に施行されました。

昨年の6月議会で私が、この法律について質問した際に、「市町村は、あくまでも努力義務となっている。他の自治体の動向を踏まえて本市の基本計画策定を議論していく」という答弁がありました。この1年間で、それほど大きな変化はないように思われます。ただ、第5次清瀬市長期総合計画素案に「具体的な施策」は示されていないものの、大枠としての女性支援の視点が盛り込まれ取り組みが開始されるようですので、今後の動きを注視していきたいです。

【問】物価高騰の中、経済的に困窮している女性は少なくありません。救済制度の策定へ向けた具体的な施策は現在、どうなっているでしょうか。

【答】相談員が面接等により相談者のニーズや経済状況等について聞き取りを行い、金銭の貸付等の支援につなげたり、生活保護を申請したりする。社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を利用する場合もある。

貸付金を利用するには時間を要します。生活保護を申請しても、受給までの期間の生活費が必要です。そのような場合、どこで用立ててもらえばよいのか質問したのですが、答弁は曖昧で、緊急に対応できる救済制度は整っていないといっても過言ではない状況です。以前は、すぐに借りることができる**緊急貸付金制度**がありました。このような困難女性支援法の具体的な施策としてのセーフティネットが今こそ必要であり、復活を求めました。

また、本市では、アイレック（男女共同参画センター）が、若年や高齢を

問わず女性の支援窓口になっていて、女性の相談に包括的に対応しています。しかし、そこまで行くことができない人のためにも、気軽に立ち寄れる場所を整備することが求められます。例えば、各地域のサロンなどに相談窓口を設けることも有効です。対象者を把握することも容易になります。

日本ではGIGAスクール構想の下、「1人1台端末」の実施を政府が推進していて、本市でもコロナ禍を機に学校でデジタル端末の使用を進めてきました。

【問】デジタル機器の使用による発達への有害性や使い過ぎによる学習効果の低減を指摘する論調もありますが、今後もさらに推進していく方針なのでしょうか。

【答】各学校で、どの場面でどのような活用が効果的であるかを考え、意図的・計画的に活用を図っている。

答弁ではデジタル機器のメリットばかりが主張されていましたが、例えば、北欧の国々でアナログに転換しつつあるとの報告もあります（『週刊新社会』2025年8月13日）。IT先進国で共通して読み・書き・計算能力の低下が見られ、スマホのようなデジタル機材の利用時間が長くなるにつれて、学習効果を打ち消すという研究が次々として出ていて、とも指摘しています。

仙台市教育委員会と東北大学加齢医学研究所の調査では、スマホの利用が1日1時間を超えると成績が下がりました。また、脳科学分野でも、脳の発達において「紙と手書き」の効果が証明されている、とこの報告は伝えていて、デジタル機器の負の側面が明らかにされています。デジタル技術の効果を過信し妄信するのではなく、最低限の補助的手段として使用することが、とくに子どもの発達段階では適切だと考えます。

◆ ◆ ◆ 活動日誌 ◆ ◆ ◆

- 8/2..... 反核平和行動 (I 女性会議主催、亀戸) [+8/6 神保町]
- 8/3..... 旭が丘団地の夏まつりの反省会
- 8/4..... 多摩自治協の常任理事会 [+10/6]
- 8/7..... 自治体議員の研修 (調布市)
- 8/19... 各会派代表者会議+議会運営委員会 (市議会) [+10/27]
- 8/21... 清瀬市大江戸線等新駅建設推進期成同盟会の準備会 [+10/23 総会]
- 8/22... 旭が丘団地自治会の役員会 [+10/25]
- 10/1... 市民表彰式典
- 10/7-8 ... 建設環境常任委員会の視察
- 10/12..... 旭が丘団地自治会の棟委員会
- 10/21..... 東京都道路整備事業推進大会



「平和のための日本民衆外交団」
大使館めぐり (8/20)
ワリード・アリ・シナム大使と
駐日パレスチナ常駐総代表部にて

◆◆◆ 6月議会レポート ◆◆◆

6月6日～26日に6月議会が開催され、10日～12日に行われた一般質問では、以下のような質問をしました。なお、2日目に映像配信のトラブルが発生し、6月議会の一般質問の記録配信は、トラブルがなかった日も含め、すべて取り止めになりました。記録用の音声や別の日の映像は残っているはずですので、できるだけ市民に資するよう公開していただきたいです。

まず、図書館の大幅削減に関連する課題として、4月から始まった「図書宅配サービス」（おうち図書館）に焦点を当てました。

問 宅配サービスは、スマホやパソコンでの利用を前提としています。高齢者の中にはデジタル機器に不慣れな方もいて、手続きが煩雑で利用しにくくなっているのではないのでしょうか。また、昨年の同時期（宅配サービスが開始される前）と比較して、貸出件数は増加したのでしょうか。

答 利用に関する必要な情報はホームページを中心に発信している。問い合わせは、カウンターや電話で受けている。4月以降、利用に関する問い合わせは多い。昨年の4月期との比較では、貸出件数は確かに減少している。高齢者の利用数は全体の2割ほどになる。

手続きの簡略化については、とくに具体的な回答はありませんでした。改善策が急がれます。宅配サービスによって利便性を感じている方もいらっしゃるのですが、それだけでは、数字が示しているように、多様な立場の利用者のニーズには応えられません。図書館の業務としての宅配サービスは「代替の方法」ではなく、あくまでも「補完的な方法」であるべきだ、ということを改めて実感しています。

問 宅配サービスの取引業者「ヤマト運輸」に対して、市からどのくらいの金額が支出されているのでしょうか。また、それは、利用者の多寡にかかわらず支払われているのでしょうか。

答 4月期の歳出額は141万円余りで、新たな宅配用バッグの料金を含めると1,069万円余りとなる。利用者の多寡にかかわらず支払われている。

宅配業者に支払われる料金は、貴重な税金であることを重く自覚していただき、費用対効果などの検証も実施していただきたいです。また、利用者の個人情報にまつわるリスクやアカウントの流用の可能性など、一企業に対する信頼や優遇に関しても、徹底したチェック機能が求められます。

つづいては、新しい図書館の事業の一つである「学校図書館の活用」についてです。

問 学校図書館という性質上、蔵書は、あくまでも子ども向けに特化していることが考えられます。利用者は、限定的に想定されているのでしょうか。

答 蔵書の対象は子どもたちになるが、地域の大人の来館を制限しない。地域開放のあり方は、今、様々な可能性を探っている段階にあり、利用者を限定すると

いう方向には向かっていない。

昨今の学校を取り巻く状況は、決して安心できるものではありません。セキュリティの面から、学校に不特定多数の人が出入りすることには問題があります。例えば、市の広報誌『more! KIYOSE』（第5号）を見てみますと、第六小学校は、安全面にも配慮できる環境であることや、親でもない先生でもない第三者とつながる場であることなどがアピールされていますが、あまりにもナイーブではないでしょうか。

5月14日、図書館の近くで暴力団事務所を運営したとして、「東京都暴力団排除条例」違反の疑いで、清瀬市民が逮捕される、という報道がありました。駅前図書館から約90mのところにある集合住宅の1室で、

暴力団事務所を運営したとされています。この条例では、学校などの敷地から200m以内での暴力団事務所の運営や開設を禁止していて、本市の図書館が条例違反の事件に巻き込まれていたこととなります。また、4月には、駅前図書館が設置されている西友清瀬店で、女性が刃物で刺され死亡する事件も起きています。

立て続けに起こったこのような不穏な出来事を、目をそらさず真剣に受け止めようとすれば、商業施設内の図書館、しかも駅前という人の行き来の激しい場所に位置する図書館は、改めて細心の注意を要するところであることが理解されます。さらに、子どもを、このような図書館に通わせ、あえて危険にさらすのは、倫理的にも政治的にも問題である、と考えられます。本来、図書館は静かで安全で安心できる場所に設置されるべきであり、一極集中型で繁華街中心型の図書館政策には、疑問を禁じえません。本気で子どもたちのことに配慮した政策を、市民をまじえながら考える時が来ています。

◆◆◆ 活動日誌 ◆◆◆

- 5/5..... 多摩自治協の常任理事会 [+6/2, 7/7]
- 5/31..... 多摩自治協の総会
- 6/1..... 旭が丘団地の夏まつりの実行委員会 [+6/15, 6/29, 7/13, 7/20]
- 7/22..... 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会
- 7/25..... 議会運営委員会（市議会）
- 7/26-27 旭が丘団地の夏まつり
- 7/29..... 三多摩議員ネットワークの夏季合宿



在宅介護日記②

— 本の宅配サービスを利用してみた —

家人を24時間、在宅介護しています。

清瀬市の「おうち図書館」(本の宅配サービス)が始まったと知りました。こま切れでしか時間がとれない毎日ですが、エッセイくらいならなんとか読めるか、と思い、駅前図書館に電話しました。



担当の方はとても親切に、希望する本を選び出してくださいと、宅配の手続きを済ませ、受け取ることができました。久しぶりに、毎日の緊張がほぐれる時を、少しでも味わうことができました。

ところが、返却することになったら、超アナログ人間の私は、大変なことになりました。スマホでQRコードを読み取り……。直接、電話で「ヤマト」へ、というのはいけません。そうでなければ、市役所か駅前図書館の返却BOXへ、とか……。

本を離れることが難しいから、宅配を依頼したのに……。これでは、なかなか利用できません。もう少し高齢の市民の立場を考えてもらいたいと思いました。

私は、高齢者住民の多いUR旭が丘団地に住んでいます。団地センターまでなら、介護のあいまを縫って行くことは可能です。ぜひとも、団地センターに返却BOXを設置してほしい、と心から願っています。

【織姫】

田中熙巳さんのお話

高市首相が、「非核三原則」の見直しを検討する件で物議をかもしています。その件に対して、昨年、ノーベル平和賞を受賞した日本水爆被害者団体協議会(日本被団協)の代表委員の田中熙巳さんが11月21日、都内の集会で非難したことも、話題になっています。



また、日本被団協などは、世界で唯一の被爆国である日本の政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名と批准を求める300万人超の署名を外務省に提出し、非核三原則を堅持すべきであることを訴えています。

今年の2月12日に新座市市民会館で、田中さんの講演会がありました。すぐそばということもあり、自転車に乗って聴きに行きました。被爆者運動の中核を担ってきた田中さんは、十文字学園女子短期大学に教授として赴任してから現在まで、30年近く新座に住んでいます。

中学一年生のとき、長崎市の自宅で被爆し、爆心地付近に住んでいたおばさんとその家族を亡くしています。田中さんのすぐ上を衝撃波が吹き抜けていき、体に乗ってきたガラスが割れず、奇跡的に助かりました。この悲惨な状況を語り伝えていくために神様に生かされたのだ、と思ったそうです。

日本被団協は、「核兵器は絶対に使ってはいけない。

なくさなくてはいけない」と国内外に訴えてきました。アメリカが投下した原爆の犠牲者たちの団体に賞を与えるとすると、アメリカに楯突くことになり、そのため、忖度が働いて、何度か候補に挙がっていたにもかかわらず受賞できなかった、と田中さんは推察しています。



しかし、現在の世界の核情勢が非常に厳しいこと、例えば、ウクライナ侵攻の際のロシアやガザ攻撃の際のイスラエルの発言のように、核兵器が簡単に使用できるような状況になってきました。そのような事態とこの度の受賞がつながっている、と捉えています。非核三原則をないがしろにする首相の言動も、そうした世界の状況の一環といえるかもしれません。

日本の被爆者たちによる草の根の証言運動が、「核兵器を使ってはならない」という規範“核のタブー”をつくりあげてきました。そして、被害者が高齢化し亡くなってきているなかで、若い人たちが受け継ごうとしていることも評価された、として指摘しています。

原爆の被害者のうち、生きている人の医療上の面倒、あるいは、多少は生活上の面倒はみるが、亡くなった人には何もできない、というのが日本政府のスタンスです。家族を失っても、みんな泣き寝入りで、悔しい思いを持ちつづけてきました。日本に限ったことではありません。民主国家であろうと、どんな国であろうと、戦争は国民を犠牲にし国に従わせるから、戦争はやってはいけない——そのように田中さんは繰り返し強調していました。

国民よりも国家のほうが力を持ちつつある、今の日本と世界の不健全さに敏感でなければならぬことを、この講演をとおして強く意識しました。

【<】





①「今からシャワーを浴びる」と騙し、大勢を裸で押し込み、この穴から「チクロンB」ガスを入れて全員が死亡するまで見届けたそうです。
 ② 遺体を焼いた焼却炉（クレマトリウム）。アウシュヴィッツに1か所、ビルケナウには4か所作られました。
 ③④「東方の土地に移ってもらおう」と言われてお気に入りの靴を履き、紛失しないように記名した鞆を持ち列車に乗った人々の想いが伝わる展示です。ただ、展示されていた大量の頭髪やトランク、靴などが以前に比べて少しづつ色あせてきているように感じました。

■ 今年8月、連れ合い、友人2人と一緒にポーランドのアウシュヴィッツを訪ね、アウシュヴィッツ・ビルケナウ博物館で唯一の日本人ガイド、中谷剛さんのガイドによるツアーに参加してきました。第二次世界大戦中、ナチ・ドイツが110万人ものユダヤ民、ロマ・シンティ（かつてジプシーと呼ばれた人々）、身体障害者や政府に反対する人々などを虐殺した場所がアウシュヴィッツとビルケナウです。

■ ナチ・ドイツが実施した虐殺の流れは、ユダヤ民に対する差別意識を煽る→胸にマークを付けさせる→差別して当たり前の雰囲気を作る→ユダヤ民等を集めて列車に乗せ、アウシュヴィッツに送る→働けそうな人間は収容所に入れて働かせ、働けない弱者、女性・子

どもたちはそのままシャワー室（ガス室）で殺害する→骨は砕いて捨てる、というものです。

■ 私たちは中谷さんのツアーに参加し、上記のどの過程をになった施設かを教えていただきながら歩きました。アウシュヴィッツだけでは収容所が足りなくなったためビルケナウという140ha（ヘクタール）の場所を確保して広大な収容所を1944年に完成させ、さらに多くの人々を虐殺し、人体実験にも利用したそうです。そして1945年1月27日にソ連軍によってようやく解放されたのでした。

■ 未だ張り巡らされている鉄条網とわずかな施設だけを残したビルケナウ。この荒寥とした景色の中を歩きながら感じた110万人の命の重さをどう表現して良いのかわかりませんが、戦争になればいく

らでも犯罪者の名札を貼り付けて国や軍の思い通りにならない人間を始末できるのだと実感する場所でもありました。

■ 中谷さんのお話で特に印象に残ったのが「ユダヤ人という人種はないのです」ということばでした。今の世界では実際に使われていることばではありますが、「本当に100%純粋なユダヤ人という人種はあるのだろうか」とずしんと心に響きました（中谷さんはそのため「ユダヤ民」ということばを使われます）。生粋の日本人は本当にいるのだろうか。日本人ファーストとはどういうことなのか。今の日本の政治の動きも、いずれこの景色に繋がるのではないかと危惧を覚えます。

【福田 緑／中里在住】

アウシュヴィッツとビルケナウで見た景色

- ⑤ ビルケナウの収容所で中谷さん（背中を向けている）の解説を聞く参加者。
- ⑥ 収容所のプライバシーもないトイレ棟。
- ⑦⑧ 電気の通った鉄条網と監視台。
- ⑨ 「死の門」とも言われる引き込み線。



令和 8 年 4 月 3 日

清瀬市議会議長 様

会派名 共に生きる
氏名 百也由女

政務活動報告書 (広報紙)

清瀬市議会政務活動費により支出した (広報紙) について、政務活動費運用ガイドラインの規定に基づき報告いたします。

1 広報紙等の名称 ゆめ通信 No. 45

2 発行日 令和 8 年 3 月 27 日

3 発行部数 12000 部

4 委託先名 77スル (※領収書と一致)
(広報紙印刷、配布、HPの作成・更新など)

5 経費 80,689 円 (※収支報告書と一致)
内訳

- (1) 印刷製本費 80,689 円
- (2) 会場費 円
- (3) 通信運搬費 円
- (4) 旅費 円
- (5) 業務委託費 円
- (6) 備品購入費 円

6 その他
広報紙等の成果物 (1 部) を添付

※収支報告書提出時に添付すること。

②

領収書



ふせ由女 様

取引年月日：2026年03月27日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-260320659317

合計金額 (税込) **80,689円**

ラクスル株式会社

10%対象 80,689円 (内消費税: 7,335円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
260320659317-01	チラシ・フライヤー / A3 / 片面カラー・片面モノクロ / 光沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加工: 2つ折り(センター折り)	12,000部	72,894円	出荷予定日: 2026年3月29日

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 72,894円 データチェックお急ぎ便: 460円
小計 (税抜)	73,354円
合計金額 (税込)	80,689円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



清瀬市議会議員(無所属)
ひとり会派「共に生きる」

発行 ــــــــــــــــ ふせ由女(FUSE Yume) ــــــــــــــــ 清瀬・くらしと平和の会
〒204-0002 清瀬市旭が丘 2-1-5-108 〒204-0012 清瀬市中清戸 3-213-7
Tel: 090-9969-7655 Tel & Fax: 042-493-2982
HP: http://www.7b.biglobe.ne.jp/~fuse_yume/ E-mail: fuseyume@krc.biglobe.ne.jp

議会レポート

昨年12月2日～19日に12月議会が開催されました。4日～8日に行われた一般質問の一部を紹介します。

問 今年2月に南部図書館が開館しましたが、図書館4館の大幅削減により、大人向けの図書館が駅前図書館しか存在しない状態が続いていました。利用者の集中や混雑が問題視され、そうした状況の一時的な解消を目的とした旧中央図書館の再開を提案しました。また、南部図書館が開館しても、旧中央図書館の廃館により、蔵書数が従来と比べ大幅に減少し、利用者の満足度の低下が懸念されます。

答 老朽化のため、全面的な大規模改修が必要であり、再度の活用は考えていない。南部図書館は旧中央図書館の代替施設ではないため蔵書数は異なるが、よく読まれている本や人気のある本を中心に選書を進める。

旧中央図書館を解体する費用も莫大ですので、より低コストの改修案も検討されるべきです。貸出頻度や人気度では測れない図書の魅力や重要性は、蔵書数によってこそ確保されるため、サロンのような図書コーナーではなく、図書館本来の役割をもつ独立した施設が求められます。くわえて、駅前図書館の休館日が南部図書館に合わせ変更されましたが、互いにずらして、図書館の利用機会の低減を緩和するべきです。

問 図書の宅配サービスの利用状況、また、実際に利用した市民の声はどのようなものでしょうか。

答 開始初期の6月は1日平均60件、7月と8月は80件、9月と10月は70件ほどであった。利用者の7割が現役世代、2割が高齢者層で、利用件数は、野塩、中里、竹丘、中清戸の順で多くなっている。利用者の声として、サービス導入時には利用方法や図書館システムの入力に関するものがあつたが、現在はない。

図書館がある清瀬駅付近から最も離れた地域である下宿や旭が丘への言及はありませんでした。利用件数の減少が推測され、宅配サービスでは補えない文化水準の低下が心配されます。また、利用者の声の中身についての指摘も限定されている可能性があります。多様な声に耳を傾けるために、届けられた声のすべてを公開するなど、行政サービスの改善に資する施策が要求されます。



「秋のフェスティバル」
11/3 旭が丘団地自治会

問 東久留米市では指定管理者制度に転換してから、直営よりも経費が増額されていると聞きます。本市でも導入を予定しているこの制度に関して、本市での動向をどのように予測しているのでしょうか。

答 直営時との単純な比較は難しい。開館時間の延長や新たなイベントの実施など、サービスの向上には追加の経費が発生し、運営に必要な経費が増額している。

限りある貴重な市の予算を費やすわけですから、事実に基づくきちんとした検証がなされるべきです。そして、絶好の先行事例がすぐそばにあるのですから、参考にしない手はありません。

問 福島の中間貯蔵施設にある汚染土(除染土)の搬出が、中央省庁にある花壇などへの再利用によって開始されました。これを機に、なし崩し的な全国への拡散が懸念されていますが、本市に受け入れの依頼は来ていないでしょうか。また、もしも依頼があつた場合は、すぐに市民へ周知することを求めます。

答 依頼はない。依頼が来たら、市民に周知する。

隣接する所沢市では、汚染土を環境省の施設内で活用する実証事業の計画が明らかになりましたが、その後、市民の反対により搬入が阻止されました。国の施設といえば、本市にも気象衛星センターがあります。すぐそばには住宅地があり、「ころぽっくる」という、子どもたちが頻繁に訪れる公共施設もあり、不安視する声も実際に聞きます。所沢市のような身近な自治体の事例にも目を向け学びながら、清瀬市の未来を考えていきたいです。

活動日誌

2025/11/1 旭が丘団地自治会の棟委員会 [+2026/1/11]

11/3 多摩自治協の常任理事会 [+12/1]

11/8 多摩自治協の全国統一行動(キャラバン)

11/11 全国公園自治協の学習会

11/18 多摩自治協の国会要請行動

11/28 第四中学校の創立50周年記念式典

12/9 全国公園自治協の統一行動

12/20 歳末たすけあい運動(社会福祉協議会)

2026/1/10 清瀬市消防団出初式

1/17 喫茶あさひ(旭が丘団地自治会)

1/18 わかば成人を祝う会

1/21 三多摩議員ネットワークの合宿

1/22 各会派代表者会議+議会運営委員会

1/23 旭が丘団地自治会の役員会

1/24 学習会「市の財政を市民の暮らしのために活用しよう」(市民とともに市政を変えるきよせの会主催/アミュービル)

1/30 多摩自治協の理事会

「旧中央図書館の改修、再開を 求める陳情」について

昨年の12月議会で提出されたこの陳情には、4つの項目が掲げられています。1つ目は、【旧中央図書館は市民の大切な歴史的財産！】というものです。

50年以上前に市民が待ち望んで造られた旧中央図書館は、火災に遭っても市と市民が協働で復興させた、と言われてきた歴史的な意味をもつ図書館でした。本市には歴史的な建物がそれほど多くなく、この知的財産をなくしてしまうと、さらに少なくなってしまう、ますます歴史や文化が軽視されていきます。本市の歴史を語る上で、時代の変遷が理解できるような建造物は、できるだけ後世に残しておくべきです。

2つ目の項目は、【駅前図書館だけでは足りない！南部図書館も代わりにはならない！】です。

成人も対象とした図書館は、清瀬駅の近くにある駅前図書館と南部図書館だけです。図書を求める“図書館難民”とでも表現されるべき人たちがいます。宅配サービスの貸出では満足できない市民がたくさんいて、

宅配サービスでは、本来の図書館の役割が果たされていないことを示しています。図書館とは、実物の本を確認したり選択したりすることを楽しむところでもあります。そのような文化的に重要な場所だからこそその存在意義が、旧中央図書館にはありました。

先日、完成したばかりの南部図書館は、コーナー形式として位置づけられるような“複合施設の一部”でしかありません。独立した建造物として存在した旧中央図書館がなくなり、「清瀬には“図書室”はあるが、“図書館”はない」という、なんとも寂しい文化的環境となってしまいます。

つづいて、3つ目の項目は、【「構造上、問題ない」なら改修して活かそう！】というものです。

私が一般質問をおこなった際、市側から、「耐震はできていて、構造上は問題ない」という回答がありました。老朽化していて改修に費用がかかるのとことでしたが、解体するにも多額の費用を要します。そのことを考えれば、「改修し市民の大切な財産として今後も活用していく方が有益です」という陳情者の主張は、まっとうで合理的な考え方です。

旧中央図書館を壊してボール遊びの場所にする話も出ています。しかし、壊さずに市民の財産として育てていくことも、子どもたちの成長や成熟に幅広く寄与するはずで、ボール遊びに適したところは、別の場所に設定すればよいですし、数少ない貴重な図書館をあえて解体する理由にはなりません。例えば、代替案として、各地域にある広場や学校の校庭を開放するなどの工夫を試みればよいのです。

最後に、4つ目の項目、【私たちにまだ旧中央図書館が必要です！】についてです。

『「まだ使えるのに。もったいない』と戸惑う方もいました。多くの資料が閲覧できなくなるのは損失であり、私たちはまだこの廃止に納得できていません。その扉が再び開くのを強く待ち望んでいます」という文言で、この陳情は結ばれています。「市民の声」というよりもむしろ、「市民の叫び」として真剣に受け止めるべきであり、市民の大多数を代表する、ごく自然で当然の主張である、と捉えるべきだと考えます。

市民にとって損失であることを、あえて率先して実行する政策は、「市民のための政策」とは言えません。市政というものが「市民のための政治」であるのなら、このような市民の切実な声に耳を傾けることから逃げてはいけなことを訴えましたが、残念ながら否決されてしまいました。

ふせ由女



議決の結果			賛否
氏名	会派	政党	
齊藤まさひろ	清瀬自民 クラブ	自民	×
清水ひろなが		自民	×
城野けんいち		自民	×
友野和子		自民	×
中村きよし		自民	×
星野玲子		自民	×
森田正英		自民	—
齊藤あき子	公明党	公明	×
鈴木たかし		公明	×
原かずひろ		公明	×
やつだこうじ		公明	×
石川秀樹	無所属の会	公明	×
小西みか	風・立憲・ ネット	生ネ	○
松本潤		生ネ	×
宮原りえ		立民	×
穴見れいな	日本共産党	共産	○
香川やすのり		共産	○
佐々木あつ子		共産	○
原田ひろみ		共産	○
ふせ由女	共に生きる	公明	○
○：賛成 ×：反対 —：議長のため議決権なし			不採択 ○ 6 × 13

「高市改憲」は許さない

高市首相は突然の衆議院解散、総選挙で驚異的な勝ちを収めました。

自民と維新の『連立政権合意書（2025.10.20 発表）』では改憲に言及、具体的な項目として①「憲法 9 条改正」及び②「緊急事態条項（国会機能維持および緊急政令）」を挙げています。150 日間の特別国会（2.18～7.17）では憲法審査会でこの 2 項目を論じるとみられます。

■だれのための改憲か？

憲法は「国民」を縛る法律とは反対で、「国家権力」を縛るルールです。憲法は国民のためにあり、国会議員は国民を代表し、国民のために働きます。私たち主権者は国政政党が国民無視の改憲をしないよう、見張ってなければなりません。

また国務大臣や国会議員には憲法を尊重し擁護する義務（憲法 99 条）があります。首相の改憲推進発言は 99 条に反し、憲法違反だ」という法曹関係者や憲法学者もいます。

逢坂誠二（当時の立憲の）議員は予算委員会（2024.3.2）で「任期中に改憲を成し遂げる」と言った岸田首相（当時）の発言について「憲法尊重擁護義務のある首相が改憲の時期まで示してよいのか」激しく追及しました。元首相は防戦一方、反論できないまま質疑は時間切れで終了しました。

今回の高市首相の改憲への傾倒ぶりは岸田さんをはるかに超え、選挙後は改憲が公約だったかのような口ぶりです。2.9 の記者会見では「国の理想の姿を物語るのには憲法だ」「憲法改正に向けた挑戦も進めていく」と語りました。

また首相の憲法観では国家ばかりが強調されます。「国民」より「国家」を重視、公けの秩序優先、基本権の停止の可能性、平和主義の後退などで強く批判された自民党の 2012 年憲法草案が「最も好きなものです」と首相は 2025.5.3 に自身の YouTube チャンネルで語っています。

国民を縛る改憲の道を暴走する首相に「99 条違反の憲法違反で許せない」という声を上げ、周囲に広げ、与党には抗議しましょう。

■高市首相と憲法審査会 〈議員の任期延長〉改憲とは。

高市首相は 2.20 の施政方針演説では衆参の憲法審査会で「党派を超えた建設的な議論の加速」に期待すると述べました。高市首相は衆院憲法審の委員だった 2025.5.8 には緊急事態条項の条文検討作業が遅れている旨を指摘、その結果、改憲派が作った〈議員の任期延長〉の《骨子案》が 6.12 の幹事会に提示されるに至りました。

このように高市首相が陰に陽に審査会の議論に影響力を行使することもあり得るので、警戒が必要です。

〈議員の任期延長〉改憲とは、大自然災害、武力攻撃災害などの緊急事態で国政選挙が困難な時は、国会



議員の任期を延長するというもの。これで国会機能の維持が図れるとされますが、国民からすると選挙の機会が奪われ、議員の居座りを許すこととなります。

かつその先は「そうはいつでもどうしても機能維持が図れないことがあるから」と、内閣に独裁的な権限を与える緊急事態条項を持ち出すこととなります。

このテーマが盛んに議論されるようになったのは、2022 年の通常国会から。改憲派は早い時期から条文作成作業に入るべきとせかしています。

■217 通常国会（2025.1～12 月）の〈議員の任期延長〉論議の動向、そして今年？

- 3.13 には野党筆頭幹事（立憲）が〈議員の任期延長〉の立法事実がないと断じる。
- 改憲派は粘り、枝野会長以下の三役のやりとりを経て、立法事実がないとされた〈議員の任期延長〉の骨子案（改憲 5 会派作成）が 6.12 の幹事会で提示され、続く審査会本体で議論された。結局骨子案には強い批判が集中し、提示したのは問題だったとまで言われた。
- その後、217 常会では、審査会の最終回の 12.4 まで〈議員の任期延長〉の骨子案と条文起草委員会についての意見表明が続いた。

本年 2.18 からの特別国会では、審査会が前国会の 217 常会の議論を生かすかどうか、主権者として監視をしましょう。そのために前国会での意見を大別すると、

- 衆院の改憲派は一様に「提示された骨子案を土台に条文起草委員会の設置」を求める（注、改憲派によくある法理を欠く乱暴な発言）。
- 衆参の立憲野党からは、骨子案の問題を指摘、〈議員の任期延長〉改憲の論拠の崩壊を示す。「条文起草委員会の設置は許されない」等厳しい意見が出る。
- 参院の改憲派の多くは、骨子案に触れず、〈議員の任期延長〉については賛成だが精査すべきと述べる。2 名だけは与党の連立合意書の記載に賛意を示した。

今回改憲派が絶対多数となった衆院の審査会で法理にもとづいた運営ができるかよく見て、できない場合は抗議して改憲の流れをくい止めましょう。何らかのアクションをとりましょう。

エネルギー民主主義を追い求める

■まずは自己紹介から。私は東京杉並から清瀬に移り住んで、早45年になる。敗戦の年に奈良で生を受け大阪で育った。戦後の貧しさの中でも両親が懸命に働いたからか、飢えは知らない。周りの人々も皆貧しかったからか、貧困をあまり苦にせず育った。勉強はまあまあ出来たこともあり、高校卒業後、大手企業に勤めたり、高校教員の資格を得て教員の仕事をした。

■結婚後、子育てをしながら生協で活動し、その後、消費者センターで相談員を経験、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（通称NACS）では消費者教育委員会に所属し、実際に高校生などに消費者教育や環境教育などをしてきた。また、法テラスでは市民へ法的問題の情報提供職員として勤務し、その後、弁護士事務所で働いた。これらの仕事や活動の中で経験したこと、感じたことから、今の政治や社会の状況を考えてみたい。

■高市自民党政権は今回の選挙で圧勝した。経済優先の施策を訴え、貧困に苦しむ若者の心を捉えたからだといわれている。スマホしか見ていない多くの若者の現況から、そこをターゲットにして多額の資金を投入し票の誘導をしたようだ。中道改革連合なるものの急結成はリベラル層の反発を招き、宗教への不信感もあり大きく議席を減らした。

■票数に見合わない議員の当選者数は現在の選挙制度の欠陥であるが、憲法を変え原発再稼働を容認する政策は、戦後を歩んできた特に私たち世代には、到底受け入れられないものである。アメリカにならない軍需産業などへの資金投入から経済成長を促す現政権の政策はまた、戦争への道を歩むことになるのではと考えるからである。

■人々は福島原発事故の教訓をもう忘れてしまったのであろうか。3.11原発事故の際、あの新喜劇で有名な吉本興業は東京在住の関係者に関西以西への避難を促したと、ある吉本の芸人から聞いたことがある。日本滅亡の最悪の事態は免れたようだが、島国の日本で再度原発事故が起きたらと考えるのが、為政者の役目ではないか。私たち市民は、原

発再稼働は有りえないと考え、そしてそれは、「核は持たない」という日本のこれまでの政策を維持することであると、肝に銘じるべきである。

■環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也氏の著書が集英社から本年1月に出版された。その『Ei革命——エネルギー知性学への進化と日本の針路』では、文明史的なエネルギーの大転換がすでに始まっていると述べている。現在、日本では再エネのマイナス面ばかりが強調されているが、Eiとは「知性化された電力」を意味し、新しいエネルギー未来像を豊かにしてゆく原理を言い表すものだという。

■温暖化により地球環境の悪化が叫ばれて久しいが、ドイツでは2023年4月15日に脱原発を果たし、再エネ比率は2024年通年で60%に達している。豪州の南オーストラリア州では風力と太陽光の急拡大により、時間帯によっては州需要の100%超を再エネで賄うトップランナーだと。デンマークでは風力発電の出力変動を克服し再エネ比率は90%になっており、このモデルの根底にあるのは、単なる技術の最適化ではなく社会インフラが技術インフラの成功を支えるという思想であるという。

■翻って日本の現状はどうか。環境省のデータによると、日本の太陽光導入のポテンシャルは、自然環境などに十分配慮したとしても桁違いに大きいという。にもかかわらず太陽光否定のナラティブを主導しているのは、次の3つの勢力、①大手電力会社とその既得権益に密接に結びついた政治勢力、②嫌中・反中感情をあおり、政治的な支持を得ようとする勢力、③原子力政策の失敗と再エネへの転換の遅れという事実を覆い隠したい経産省など一部の官僚組織であると、飯田氏は主張している。

■このエネルギー政策の間違いを糾すには、市民一貫からエネルギー問題・環境問題に関心を持ち続け原発に頼る不正義を認識し、欧州諸国などのようにエネルギー民主主義を追い求めていくことではないだろうか。そんな場が清瀬でできることを望む。

■ 八代田道子 ■ 下清戸在住 ■

